

平成30年4月吉日

会員各位

尼崎経営者協会
尼崎雇用対策協議会

平成30年度

労働法研究会～年間登録のご案内～

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃は当協会事業につきましては、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、毎年めまぐるしく法律が改正され、人事労務管理の現場においては、労働法の基本的な考え方を理解しておくことは必須であると言っても過言ではありません。

企業にとっても、人の問題のみならず、CSR（企業の社会的責任）やコンプライアンス（法令遵守）が問われる時代となり、その対応も多様化・複雑化し、特に管理者にとって法律的な知識が必要不可欠となってまいりました。

つきましては、毎年多数ご参加をいただいております「労働法研究会」は、皆様からのご要望もお伺いいたし、毎年新鮮でホットなテーマを盛り込んで、年間10回にわたって各ご専門の弁護士よりご教示いただく予定にしております。

この研究会は、一般の講習会と異なりメンバーを年間で限定30名登録（1社で原則2名まで登録できますが、各回のご出席は1名に限らせていただきます。）していただくことにより、第一線でご活躍中の弁護士に気軽にご相談でき、また繋がりのできる機会でもあります。

人事・労務担当者には実践的、かつ体系的に研究して頂けるものと確信しております。

皆様方におかれましては、本研究会の趣旨にご賛同いただき、前年度ご参加の方ももちろんのこと、ぜひとも多数ご登録、ご参加をお願いいたしますご案内申し上げます。

敬具

【開催要領】

1. 開 催 1) 年間10回の例会（平成30年6月～平成31年3月までの間で原則として毎月1回程度開催）
2) 毎回2時間程度、講師よりテーマについて講義を聴き、その後質疑・意見交換を行う。
3) 事前にご質問等をご提出いただいた場合には、当日講師から回答する。
4) 開催日時・会場等、具体的な内容については、その都度連絡担当者宛にご連絡いたします。
5) 個別相談については、事前に申し出ていただければ対応いたします。

2. 対 象 原則として、協会会員企業の役員、人事労務担当者等をメンバーとする。

3. 会 費 年間（10回分） 1名につき 48,000円（会員）
1名につき 70,000円（非会員）
(※スポット参加(会員)の場合は1回9,000円)

4. 定 員 30名（定員になり次第締め切らせていただきます）

5. 講 師 ~これまでの講師陣（大坂弁護士会所属・順不同）~

| | | | |
|-------|--------|--------|--------|
| 畠 守人氏 | 高坂敬三氏 | 益田哲生氏 | 門間 進氏 |
| 深川純一氏 | 夏住要一郎氏 | 福島 正氏 | 竹林竜太郎氏 |
| 田辺陽一氏 | 木村一成氏 | 別城信太郎氏 | 種村泰一氏 |
| 山田長正氏 | 原 英彰氏 | 鈴木蔵人氏 | 白石浩亮氏 |
| 小西華子氏 | | | |

6. 申込方法 別紙年間登録申込書に必要事項をご記入の上、下記までお申し込み下さい。

※ご記入いただいた情報は、参加者名簿を作成し講師に配布するほか、資料の送付及び、今後本会が主催する事業のご案内以外の目的には利用いたしません。

[申込先] 尼崎経営者協会 宛

〒660-0881

尼崎市昭和通3-96 尼崎商工会議所ビル5階

TEL: 06-6411-4281 FAX: 06-6411-0184

[振込先] 三井住友銀行 尼崎支店 普通 1095820
三菱東京UFJ銀行 尼崎支店 普通 1106334
尼崎信用金庫 本店 普通 0698612

平成30年度

労働法研究会 年間テーマとスケジュール

| | |
|----------------|---|
| 第1回 (6/18) | 「採用をめぐる諸問題」 1) 採用の自由と法律その他の制限等 2) 内定取消・試用期間における問題点 3) 外国人採用における法的留意点等 |
| 第2回 (7/19) | 「働き方改革と企業実務（労働時間）」 1) 時間外労働の上限規制と年次有給休暇 2) 高度プロフェッショナル制度 3) 勤務間インターバル制度について |
| 第3回 (8/21) | 「働き方改革と企業実務（同一賃金同一労働）」 1) 労働契約法改正のポイント 2) パートタイム労働法改正のポイント 3) 労働者派遣法改正のポイント |
| 第4回 (9/20) | 「働き方改革と企業実務（労働者の健康）」 1) 労働安全衛生法 2) 健康確保措置の拡充 3) 安全配慮義務と事業者責任 |
| 第5回 (10/15) | 「問題社員への対策と法律実務」 1) 能力不足者・勤務態度不良者への対応 2) 健康不安者・私生活不安者への対応 3) その他問題社員を抱えた場合の法的注意点とトラブル回避策 |
| 第6回 (11/) | 「メンタル不調社員対応の法律と実務」 1) 精神疾患と労災認定との関係及び企業責任 2) 休職・復職をめぐる法的問題と実務対応 3) 懲戒処分、退職勧奨に関する注意点 |
| 第7回 (12/) | 「自動車・自転車事故をめぐる企業の責任と実務対応」 1) 従業員の自動車事故・自転車事故をめぐる近時の状況 2) 自動車事故により企業に問われる責任 3) 事故が発生した場合の具体的対応策 |
| 第8回 (1/) | 「労働時間管理の法律と実務」 1) 労働時間に対する規制と残業手当に関する実務的対応 2) 事業場外みなし労働についての考え方と実務対応 3) 労働基準監督署への対応 |
| 第9回 (2/) | 「非正規雇用社員をめぐる法律と実務」 1) 有期雇用者・パートタイマー等の労務管理 2) 有期雇用者の無期転換対応の実務 3) 同一労働同一賃金について |
| 第10回 (3/) | 「退職（解雇・雇止め）に関する法的実務」 1) 解雇の金銭解決等の最新動向 2) 退職・解雇をめぐる実務対応策 3) 有期雇用の雇止めをめぐる実務ポイント |

※講師は都合で変更になる場合があります。

※講師・会場の都合により、テーマおよび開催月が変更になる場合がありますので、
あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。

平成30年度 労働法研究会

年間登録申込書

| | | | |
|---------------|--------------------|------------------|-----|
| 会社名 | | | |
| 住 所 | (〒 -) | | |
| | TEL : | FAX : | |
| 業種 | | 従業員数 | 人 |
| 登録者 職・氏名 | ご職名または所属部署名 (1) | ご氏名カタカナ ----- | |
| | (2) | ----- | |
| 連絡担当者 職・氏名 | | ----- | |
| 請求書送付の有無 | 要 | ・ | 不 要 |

研究会の趣旨に賛同し年間登録いたします。

平成30年 月 日

会社名 _____

代表者名 _____ 印 _____